

## 令和6年度 東京都立蒲田高等学校 部活動に関する活動方針

### 1.学校における部活動の方針

本校の学校経営計画を踏まえ、生徒一人一人の自立に向けた規範意識を育成するために、以下の項目を重視して実践することとする。

- (1)部活動の活性化を図り、生徒の成就感や自己肯定感を高めるとともに、安心して活動できる学校での居場所を充実させ、仲間との協調を通して自己有用感や帰属意識を育む。
- (2)全教職員が創意工夫した指導に取り組み、活動日数の増加や加入率の向上を目指す。
- (3)部活動に積極的に取り組ませ、生徒のコミュニケーション能力を意図的に向上させる。
- (4)全教職員が共通認識をもち、遅刻、挨拶の励行等の指導を徹底する。社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、礼を重んじる態度を育てる。

### 2.休養日等の設定方針

- (1)平日は少なくとも1日の休養日を設ける。
- (2)週休日においても原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。ただし、大会参加等で休養日が設定できなかった場合は他の日に設定する。
- (3)長期休業中は連続した休養日を設定する。
- (4)活動時間は、平日2時間・休日3時間を基本とする。

### 3.設置されている運動部活動名（11部）

柔道・硬式野球・サッカー・バスケット・女子バレーボール・ダンス・水泳・卓球・女子テニス・バドミントン・陸上

### 4.設置されている文化部活動名（7部）

ハンドメイキング・写真・吹奏楽・美術・ロックバンド・アニスト・eスポーツ